

神戸地域おこし隊員 募集要項 (会計年度任用職員(特定事務))

1. 募集概要

神戸市は、利便性の高い都市機能を備え、美しい瀬戸内海と雄大な六甲山系に囲まれた約150万人が暮らす政令指定都市です。国際港をはじめ都会的なイメージが強い神戸市ですが、北部や西部には豊かな田園風景が広がる里山・農村地域があります。

都市部から近く、通勤・通学、通院や買い物等の日常生活や子育ての環境が整っている神戸の里山は、都会から移住しても不便を感じることなく、神戸ならではの便利な里山・農村暮らしができます。

「神戸地域おこし隊」は、里山・農村地域の活性化や地域力の維持・強化を目的として、令和元年度から導入しています。

新たな発想で神戸の豊かな自然や地域資源を活用し、地域の皆さんと協力して地域おこし活動に意欲的に取り組んでいただける「神戸地域おこし隊員」を募集します。

2. 募集人数

3名程度

※選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせることがあります。

3. 活動地域

西区（伊川谷町、押部谷町、岩岡町）

※いずれの地域も、神戸の都心である三宮から車で30～40分程度です。

【西区の特色】

西区は、神戸市の西端に位置し、ニュータウンと田園地域が混在する生活面での高い利便性と自然豊かな環境を兼ね備えた市内最多の人口を誇るまちです。

稲作のほか、都市近郊の農業地域としての特色を活かした園芸・畜産などの農業が盛んに行われています。

6大学1高専が立地し、里山・農村地域と都市の学生が連携して地域課題の解決や地域の魅力向上に積極的に取り組んでいます。

4. 活動概要

上記いずれかの活動地域を拠点とし、以下のような隊員活動を主に想定しています。

- ・地域団体と住民との多世代交流の促進
- ・農業、里山保全の担い手確保に向けた取り組み
- ・地域団体と協働した事業の企画・立案、実施を通じた地域の活性化
- ・学生や都市部の住民を誘引した新たな地域活動の創出、仕組み作り
- ・地域からの相談に基づく地域課題の把握及び解決に資する地域おこし活動

5. 応募資格

- ・申請時に兵庫県外に居住し、住民票がある方で、採用後は神戸市の対象地域に住民票を異動し活動できる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方（※）
- ・心身ともに健康で、地域住民及び地域団体並びに市関係部署と協力・連携しながら、地域の活性化に資する活動を意欲的かつ積極的に遂行できる方
- ・隊員の任期を終えた後も本市に定住し、就業・起業しようとする意欲のある方
- ・普通自動車運転免許証を所持し、運転が可能である方
- ・パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方

(※) 地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が該当する。
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人が該当する。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人が該当する。

②平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

6. 求める人物像

- ・地域の特性や慣習を尊重し、地域行事等に積極的に参加するなど、地域住民と十分にコミュニケーションを図り、良好な関係を築くことができる方
- ・活動に必要な情報を収集し、柔軟な発想による新規事業の企画立案や、関係者との調整、実践活動ができる方
- ・地域の魅力や自身の活動に関して積極的な広報・PR 活動ができる方（SNS 等の活用が可能な方が望れます）

7. 任用期間

採用日から令和 7 年 3 月 31 日まで（最大 3 年間）

※試用期間：1 ヶ月（再度任用する場合も同様）

※双方の協議により最長 3 年まで延長可能です。ただし、年度ごとに任用します。

※地域おこし隊員としてふさわしくないと市が判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

8. 勤務条件等

（1）報酬・賞与

月額：約 186,000 円（地域手当に相当する報酬含む、昇給無し）

別途、期末手当、通勤手当の支給があります。

※基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

（2）勤務時間等

① 勤務日数：週 4 日（週 31 時間）

② 勤務時間：原則 8：45～17：30（途中休憩 1 時間）

③ 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、平日のうち 1 日（協議のうえ決定）※休日や夜間の勤務は、振替や勤務時間にて対応。

（3）勤務地

以下のいずれかの出張所

- ・西区役所伊川谷出張所（西区池上 4-15-2）
- ・西区役所押部谷出張所（西区押部谷町西盛 313）
- ・西区役所岩岡出張所（西区岩岡町岩岡 922-1）

（4）待遇・福利厚生等

① 健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等は、一定の要件を満たす場合に加入します。

② 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）は、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

（※6 月以上の任期又は任期更新（継続）により勤務期間が 6 月に至る場合、年次有給休暇 10 日以上）

- ③ 住居は、原則として、ご自身で契約していただき、住居に対する補助として、上限 40,000 円／月を支給します。ただし、引っ越しの経費、光熱水費、その他生活に要する費用は自己負担となります。
- ④ 活動時に使用する車両やパソコンは、市が貸与します。ただし、活動時以外の日常生活は個人（応募者）が保有する自家用自動車等で対応いただきます。
- ⑤ 活動に要する経費については、予算の範囲内で市が負担します。
- ⑥ 活動時間外での兼業は、市への事前相談のうえ可能です。

9. 応募手続き・選考の流れ

(1) 応募受付

随時受付

※定員に達し次第、募集を締め切ります。

※下記の神戸市ホームページ

(<https://www.city.kobe.lg.jp/a78534/chiikiokoshitai/r6bosyu.html>)

から募集要項、エントリーシートをダウンロードして使用できます。

(2) 応募方法

「会計年度任用職員採用選考（神戸地域おこし隊）エントリーシート」を
「9. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

① 郵送による場合

郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の確実な方法をお勧めしております。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

② 電子メールによる場合

メールのタイトルは「神戸地域おこし隊採用申込」とし、送信後、必ず電話連絡をして到達状況を確認してください。

エントリーシート最下部の自署欄は、必ず自筆で署名いただき、pdf データ形式にて送付してください。

(3) 選考方法

- ① 一次選考【書類選考及びオンライン面接】（随時）
 - ・資料受付後、神戸市より日程等について連絡いたします。
 - ・エントリーシートをもとに書類選考及びオンライン面接を行います。
 - ・選考結果は、応募者に文書で通知します。
- ② 二次選考【対面面接審査】（随時）
 - ・一次選考合格者を対象に、神戸市内で面接を行います。二次選考に際して、町の紹介を行うオリエンテーションを実施予定です。
 - ・詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、二次選考に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。
 - ・選考結果は、二次選考の後、二次選考受験者に文書で通知します。

(4) 採用日（令和6年4月1日以降）

採用日は内定を本人に通知した日から2か月以内を想定しています（応相談）。

10. 問い合わせ・書類提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市地域協働局地域協働課

Tel : (078) 322-5029 (直通)

E-mail : citypromotion@office.city.kobe.lg.jp

※平日 9:00~17:00まで受付 (12:00~13:00を除く)

11. その他

- 応募資格がないこと、または提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用及び任用を取り消すことがあります。
- 本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- 本募集に際して収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

12. 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害、その他やむを得ない事情により、面接の日程等を変更する場合があります。その場合は、エントリーシートに記載された連絡先に連絡しますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

【参考：各活動地域の特徴】

○西区伊川谷町



西区の南部に位置し、明石川水系の伊川沿いに広がる、東西約10kmにわたる大きなまちです。神戸市営地下鉄・伊川谷駅は、三宮から電車で26分の場所に存在しています。

市内唯一の国宝建造物を有する太山寺をはじめ、伊川谷惣社などの神社仏閣が数多くあるほか、太山寺の周辺に広がる原生林は六甲山系の代表的植物生態を保存する貴重な森林となっています。

また、近郊型農業が盛んで、キクナやホウレンソウなどの軟弱野菜やストック、トルコギキョウといった花卉などの栽培が行われています。

なお、開発された住宅地が多く、近年ではベトナム人など在住外国人の増加もみられる地域です。

○西区押部谷町



西区の北東部に位置し、明石川流域に古くから開けた地域で、性海寺・近江寺の鬼やらいや住吉神社の太鼓屋台、顕宗仁賢神社の農村歌舞伎など、数多くの古刹・伝統文化が残っているまちです。

また、昭和40年代後半以降、神戸電鉄沿線に住宅団地・産業団地が開発され、農村部とニュータウンが共存しています。町内に4つの鉄道駅を有し、高い利便性を誇ります。

水稻栽培を中心に施設園芸やイチゴ狩り、キク栽培、ナシ・カキなどの果樹団地もあり、多彩な農業が展開されています。また、神戸ワイナリー(農業公園)では、地元のブドウで神戸ワインが作られています。

○西区岩岡町



市の最西部に位置し、古くから神出と播磨地方を結ぶ交通の要路になっていたまちです。

元禄時代から開発が行われ、明治以降の淡河・山田疎水や東播用水の完成により、農業が盛んな地域です。商業作物として開かれた煙草畑には、明治に西洋の品種と技術がいち早く導入され、近代煙草栽培の発祥地とされています。現在は、キャベツやイチジクなど多くの作物が栽培されています。

農村部にはため池が多く、坂道が少ないという特徴があり、穏やかな田園風景が広がります。一方で地域内には、市街化区域もあり、都市と農村の距離が非常に近い町です。

なお、開発された住宅地が多く、近年ではベトナム人など在住外国人の増加もみられる地域です。